

自分たちがまちのエンジンだ。
進め、安平町。



安平町



令和8年度 北海道安平町
役場職員募集

安平町職員採用 胆振管内共同試験

【受付期間】 6月30日（月）～8月8日（金）

1 受験資格

募集職種	採用予定人員	年齢・資格要件
一般事務職	2名	平成6年4月2日以降に出生し、次に該当する方 ・学校教育法による高等学校以上の学歴を有する方、もしくは来春卒業見込みである方
技術職（土木）	3名	平成6年4月2日以降に出生し、次の①または②のいずれかに該当する方 ①学校教育法による高等学校以上の正規の土木に関する課程を来春卒業見込みの方 ②学校教育法による高等学校（専修学校：修業2年以上の専門課程に限る）以上の学歴を有している方で、民間企業等（官公庁、土木系コンサルティング企業を含む）において、直近で3年以上継続して就業した職務経験（※）のある方

（注） 安平町が令和7年度内に実施するすべての採用試験における合計の採用予定者数です。

※ 「職務経験」は、常勤の正規職員か、同等の勤務形態（所定労働時間が週35時間以上）で勤務していた期間に限ります。なお、連続1か月以上の休業期間がある場合、継続した就業とみなしません。ただし、産前・産後休暇期間および育児休業期間は、当該期間の前後を通算します。

- ◆ 共通受験資格として採用後に安平町内へ居住することが条件となります。
- ◆ 普通自動車運転免許を保有している方、または採用日までに取得見込みの方
- ◆ 地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、試験を受けることができませんのでご注意ください。（詳細につきましては、総務課総務グループへお問い合わせください。）

2 第1次試験の日程・試験内容

試験期日	試験内容	試験会場
9月21日 （日）	＜大卒者試験＞ 教養試験（120分） 論文試験（60分） 適性検査（20分） ＜高卒者試験＞ 教養試験（120分） 作文試験（60分） 適性検査（20分） 適性試験（10分）	室蘭市中小企業センター 住所：室蘭市東町4丁目29番1号 TEL：0143-43-3619 *1 第1次試験は、胆振管内共同試験として実施します。 *2 第1次試験の合格発表は、直接受験者に行います。 *3 第2次試験以降の日程等については、第1次試験合格の通知の際にお知らせいたします。

3 受験手続きについて

（1）提出書類

- ① 受験申込書（最近6か月以内に帽子を被っていない上半身を写したもので、本人であると確認できる写真〔縦4cm、横3cm〕を申込書に貼ること）
- ② 卒業証明書または卒業証書の写し、もしくは卒業見込証明書
- ③ 履歴書（町指定の様式を使用すること。なお、受験申込書と同規格の写真を貼ること。）
- ④ お持ちの方は、各種資格証明書の写し、各種免許証の写し
- ⑤ 職務経歴書（職歴のある方のみ、任意の様式〔A4版〕で提出すること。）

⑥ 返信用封筒（長形 3 号封筒に住所、氏名を記入し、110 円切手を貼ること。）

※受験申込書および履歴書は総務課総務グループに直接請求するか、町ホームページからダウンロードしてください。

(2) 受付期間 **6月30日(月)～8月8日(金)まで**

- ① 直接役場に持参する場合は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの平日に限り受付
- ② 郵送する場合は、8月8日(金)の消印まで有効

職員の声



子育てしながらの仕事はもちろん大変ではありますが、育休や時短勤務等を利用したり、子どもの発熱等で急に休んでも理解のある職場なので、子どもたちとの時間を確保しながら、自分のペースで仕事ができています。



まちづくり部門から子どもにやさしいまちづくりへの異動。視点が変わると、町の見え方も変わる。子どもを真ん中に据えることが、町全体の未来を動かすことにつながっていると実感しています。



憧れの北海道に転職を機に移住。オンラインの採用試験で挑戦しやすく、空港からのアクセスも良いのに憧れの風景がこんなにも溢れてる。移住に理想的な町で地域に貢献します。

INFORMATION

情報はここから



職員インタビュー記事
Wantedly



職員インタビュー動画
YouTube



まちの日常
Instagram